

島田市
焼津市
藤枝市
川根本町

3市1町 市民後見人養成講座 事前説明会の開催

認知症高齢者等の増加により、成年後見制度の需要がますます高まっています。そうした中、同じ住民の立場で寄り添い、きめ細かい支援を行うことのできる“市民後見人”が、新たな福祉の担い手として活動することが期待されています。島田市・焼津市・藤枝市・川根本町では、住民が後見人に必要な知識や姿勢を学ぶ場として、市民後見人養成講座を実施するにあたり、下記のとおり事前説明会を開催します。

事前説明会の概要

- 日時・会場**
- ①令和3年5月22日(土) 午前10時～正午
島田市民総合施設プラザおおるり 3階 第3多目的室
 - ②令和3年5月25日(火) 午前10時～正午
焼津市総合福祉会館 3階 大会議室
- ※講座受講を申し込むためには、事前説明会への参加が必須です。受講希望の方は、上記2回のうちいずれか一方に必ずご参加ください。

- 対象**
- 島田市・焼津市・藤枝市・川根本町の住民(おおむね30～70歳)
 - 市民後見人の活動に関心があり、養成講座を受講する意思のある方

内容
市民後見人の概要・登録までの流れ・養成講座の概要 など

申込み
5月14日(金)までに次のいずれかの方法でお申し込みください。

- 社会福祉法人 島田市社会福祉協議会
- ①電話…0547-35-6244
 - ②ファクス…0547-34-3261 に申込書を送付
 - ③インターネット…下のURLまたはQRコードから必要事項を入力



<https://forms.gle/sVnonFWNhi8knyx86>

★説明会に参加された方のみ、養成講座の受講申請書をお渡します。

成年後見制度とは
認知症・知的障害・精神障害等により判断することが苦手な人が安心して自分らしく生活していくために、その人の権利や財産を法的に支援する制度です。

市民後見人養成講座の概要

【日程】(予定) ※変更になる場合があります。

説明会

- 1次選考(書類選考)
- 2次選考(面接)



基礎講座 午前10時～午後4時(4日間・20時間)
定員:20人程度
会場:島田市民総合施設プラザおおるり(島田市中央町5-1)

1	令和3年 7月28日(水)	4	令和3年 8月18日(水)
2	8月 4日(水)	5	8月25日(水)

【講座の内容】
●成年後見制度の概要 ●市民後見人活動の実際
●制度対象者の理解と関わり方 ●演習

中間評価(職員面談)

実務講座 午前10時～午後4時(7日間・33時間)
会場:島田市民総合施設プラザおおるり

1	令和3年 9月29日(水)	5	令和3年10月中
2	10月 6日(水)	6	施設体験実習 2施設各4時間
3	10月13日(水)	7	10月27日(水)
4	10月20日(水)		

【講座の内容】
●高齢者、障がい者を支える制度 ●施設体験実習
●法律の基礎知識 ●演習
●成年後見の実務の理解

最終選考(レポート・面接) ※受講終了後は、一定期間、実務経験を積んでいただきます。

【受講料】 無料 ※ただし、テキスト代6000円程度負担いただきます。

子育て世代包括支援センターを設置しました

妊娠、出産、子育て期に至るまで、切れ目のない支援を行うため、妊娠期から子育て期の保護者とお子さんを対象にした相談窓口、子育て世代包括支援センターを役場健康福祉課内に設置しました。

相談の内容に応じ、関係する施設や部署と連携を取りながら保健師などが対応します。妊娠中、また子育てをしていて、心配なことや気になることがあったら、些細なことでも大丈夫です。お気軽に子育て世代包括支援センターへご相談ください。

「困っているけど、どこに相談していいかわからない…」

健康福祉課に設置した
子育て世代包括支援センター
でお話を伺います。

知りたい情報が得られ
たり、不安な気持ち
が和らぐよう、相談
支援等を行います。

抱え込まずに、ご利用ください。

健康福祉課 子育て支援室 ☎(56)22224

新型コロナワクチン 接種が始まります!

今年4月以降、新型コロナワクチンの接種が始まる予定です。最初は、65歳以上(昭和32年4月1日以前に生まれた人)の希望者を対象に接種を行います。

該当する人には、3月下旬以降から、「ワクチンの予防接種券」を郵送します。

65歳未満の人の接種は、今年5月以降になる予定です。

※ワクチン接種開始時期などの情報は、3月1日現在のものです。国からのワクチン供給状況などによって変更する場合があります。

【問】健康福祉課 健康づくり室 ☎(56)2224

ワクチン接種について

- Q1** どこで接種するのですか?
A1 集団接種会場または、医療機関です。集団接種会場は、山村開発センター及び文化会館等を想定しており、現在調整中です。予防接種券を郵送する時に、接種できる医療機関、集団接種会場に関するチラシを同封する予定です。
- Q2** ワクチンの接種回数は?
A2 1人2回の接種が必要です。ワクチンは、2回とも同じ種類のワクチンを接種しなければならないため、原則、同じ会場で接種していただきます。
- Q3** ワクチンの接種には費用がかかりますか?
A3 無料です。

納付が困難な場合はご相談ください

新型コロナウイルス感染症に納税者(ご家族含む)が罹患された場合のほか新型コロナウイルス感染症に罹患するなどして町税の納付が困難な場合は、猶予制度がありますので、税務住民課にご相談ください。

ケース1 災害により財産に相当な損失が生じた場合
(新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合)

ケース2 ご本人またはご家族が病気にかかった場合
(納税者ご本人または生計を同じにするご家族が病気にかかった場合)

ケース3 事業を廃止し、または休止した場合
(納税者の方が営む事業について、やむを得ず休業(納税者の方が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合)

ケース4 事業に著しい損失を受けた場合
(納税者の方が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合)

※必要書類や申請の様式については、町のホームページアドレスからダウンロードしていただくか、直接税務住民課までご連絡ください。

◎「徴収の猶予の特例」(令和2年4月30日施行)については、令和3年2月1日をもって終了しました。やむを得ない理由により申請する場合には、事前に税務住民課にご相談ください。

【問】税務住民課 税務室 ☎(56)22223
ホームページ 下のQRコードからもアクセスできます。
<https://www.town.kawanohon.shizuoka.jp/soshiki/zeimujumin/zeimu/8899.html>



税務住民課 税務室 ☎(56)22223

◇4月のお買得情報◇ 「充電式園芸工具」お買い上げで、予備バッテリーサービス!

マキタ “エンジンから充電へ”
下取り買い替え
キャンペーン

2021年
9月30日
まで

下取り対象: エンジン式「刈払機・チェンソー・ヘッジトリマ・ブロワー」
18V・36V・40V 購入機種に本体装着分の予備バッテリーが無料で付いてくる!

農機具の購入・修理・改造など、お気軽にご相談下さい。
地域のお店だからこそ、丁寧に・迅速に対応致します。

前田機材 川根本町上長尾795-1
Tel・Fax 56-0006 IP 050-3363-2252